

財団だより

〈第58号〉

特別号

一般財団法人 全国強制抑留者協会
〒102-0073 東京都千代田区九段北1-8-2
九段第二勲業ビル2階
TEL 03-3261-6565 FAX 03-3261-6548

シベリア抑留関係者の皆様へ

◆慰霊訪問(墓参)参加案内◆

一般財団法人 全国強制抑留者協会

会長 相沢 英之

平成二十八年度旧ソ連領並びにモンゴル領慰霊訪問(墓参)を本年も次ページの要領で実施いたします。

先の大戦が終結して、本年八月で七十一年が経過します。

当協会が実施の慰霊訪問も平成二年以降回を重ねて本年で二十七回を数えます。昨年までに二千百十二名の方が参加されております。昨年は戦後七十年の節目の年にあたり、最近にない多くの抑留者・ご遺族・関係者が参加されました。

顧みますと、譬えようのない、あの酷寒・飢餓の地シベリアの荒野に、不法にも拉致抑留され、過酷なノルマによる重労働を強いられ、残

進める為の戦没者遺骨収集法が国会で成立しました。

「これにより昭和二十年九月二日以後本邦以外の地域において強制抑留され、当該強制抑留中に死亡した方々の、いまだ収容され、又は本邦に送還されていないものを収容し、本邦に送還し、及び当該戦没者のご遺族に引き渡すこと等」となっています。※一部抜粋

この法律に基づきまして、政府によるご遺骨の収容・ご帰還、また現地における慰霊碑の建立などが可及的速やかに実施され心から戦後が終わったといえる日が一日も早く来るよう願っております。

酷悲惨な生き地獄を体験しました。

一途に故郷日本を思い、最愛の家族に会える日を夢見て、耐えに耐えた生活の中、遂に祖国の地を踏むことなく無念の死を遂げられ、今なお野に山に眠る多くの戦友を思うとき万感胸に迫ってまいります。

生還した戦友並びにご遺族の皆様方と共に現地を訪れ、ご冥福を祈らずにはおられません。

また、この度、ご遺骨の収容・ご帰還を迅速に

水運搬



(奈良県大和高田市 吉田 勇氏 画)

慰霊訪問(イルクーツク州)



シベリア抑留 関係者の皆様へ

平成28年度 旧ソ連並びにモンゴル

ご希望の方は、訪問希望地、住所、氏名、電話番号を明記の上、

主催 一般財団法人 全国強制抑留者協会

後援 総務省 大臣官房総務課 管理室

主な訪問予定地

- | | |
|----------------------|---|
| ① 沿海地方 | ウラジオストク、ウスリースク（旧ウォロシーロフ）、アルセーネフ（旧セミョーフカ）、ナホトカ、他 |
| ② ハバロフスク地方 | Aコース ハバロフスク、ホール、コムソモリスク、フルムリ、ムーリー、他
Bコース ハバロフスク、ビロビジャン、イズベストコーワヤ、クリドール、他 |
| ③ アムール州 | ブラゴベシエンスク、ライチヒンスク、ブレヤ、ペロゴルスク、他 |
| ④ ザバイカリエ地方
（旧チタ州） | Aコース チタ、ハラグン、ヒロク、ジプヘーゲン、ハハトイ、他
Bコース チタ、プガチャーチャ、ボルジャ、他 |
| ⑤ イルクーツク州 | イルクーツク、タイシェト、チュナ、クビトク、チェレンホボ、他 |
| ⑥ クラスノヤルスク地方 | クラスノヤルスク、アバカン、ミヌシンスク、他 |
| ⑦ カザフスタン共和国 | アルマトゥイ、カラガンダ、クジルオルダ、ティケリ、他 |
| ⑧ ウズベキスタン共和国 | タシケント、アングレン、コーカンド、ベカバード、他 |
| ⑨ モンゴル | ウランバートル、ダンバルダルジャー、他 |
| ⑩ タンボフ（モスクワ方面） | マルシャンスク（モルシャンスク）、ラーダ、他 |

慰霊訪問（墓参）を実施いたします。

はがきにてお申し込み下さい。詳細参加案内書をご送付いたします。

申込先 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-8-2

一般財団法人 全国強制抑留者協会

☎ 03-3261-6565

実施概要

- **参加条件:** ご参加は原則として、訪問希望地に抑留された方ですが、ご家族・ご遺族の方でも参加いただけます。
- **構成:** 訪問希望地により班（約10名程度）を編成いたします。
【催行人員】6名以上の参加者をもって実施いたします。
- **実施期間:** 平成28年8月中旬～下旬の間（予定）
※訪問日程は、訪問地・班編成により異なります。
（4泊5日から7泊8日の範囲です。）
- **申込締切:** 平成28年6月30日（木曜日）必着



寄付金募集のお願い

日頃は本協会の活動に対して多大なご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本協会は、戦後処理問題に関する政府施策に協力するとともに戦後シベリアを中心とする旧ソ連各地に抑留された方々の処遇改善を図り、その体験を将来への教訓として後世へ伝達すること等により、戦後強制抑留者並びに国民の福祉の向上に寄与し、我が国の永遠の平和と繁栄を期することを目的として活動しています。

中央、地方の慰霊祭の実施などの事業遂行に必要な経費の財源について、従前より、政府から助成金が支給されておりましたが、現在ストップしております。この助成金の復活を政府に要請しておりますが、財団自体としても自助努力を望まれております。そこで、一般財団法人への移行に当たり、平成25年11月27日の理事会にて、寄付金を募集する旨の決議を行いました。

つきましては、毎年、皆様に1口1,000円の寄付金をお願いする次第です。ご無理のない範囲内で構いませんが、3口以上のご寄付を賜ることができれば幸いです。ご負担をお掛けすることとなり心苦しい限りですが、何卒、事情ご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

一般財団法人 全国強制抑留者協会
会長 相沢 英之

寄付の方法

●銀行振込でのご送金

三菱東京UFJ銀行 市ヶ谷支店
普通預金口座 0730329

●現金でのご送金

〒102-0073
東京都千代田区九段北1-8-2
九段第二勸業ビル2階
一般財団法人 全国強制抑留者協会

寄付金募集に関してのお礼とご報告 … 平成28年3月31日

日頃は一般財団法人全国強制抑留者協会の活動に対して多大なご理解、ご支援賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の寄付金につきましては本協会の貴重な財源として慰藉事業ならびに慰霊事業に役立たせていただきます。

引き続きご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

合計件数…119件 (現金…24件 現金書留…52件 振込…43件)
合計金額…1,254,000円